



秋の乳がん検診を実施します

「乳がん検診」を下記の日程で行います。
 なお、受診票や注意事項などは、検診日の1週間前に郵送します。

- ・ 日 程 9月28日(月)
- ・ 受付時間 ① 8:30～9:00 ② 9:30～10:00
- ・ 会 場 寿都町役場 1階会議室

●受診定員●

- ・ マンモグラフィ検査 計60名
- ・ 乳房エコー検査 計10名
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

◆ 対象者

町内に住所のある30歳以上の女性
 ※すでに今年度無料クーポン券を使用した方は除きます。

◆ 申込期間

8月10日(月)から21日(金)まで

◆ 申込み・問合せ先

町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513

◆ 受診料金

検査項目	区分	検査料	自己負担額
マンモグラフィ	30歳以上50歳未満	6,710	1,010
	50歳以上72歳未満	5,720	860
	72歳以上または生保受給者		無料
乳房エコー	全員	5,665	2,830



風太くんポイントが付きます！

風太くんポイントを差し上げますので、風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。(72歳以上の方などで無料となる項目は対象外です。)

＜送迎バスを運行します(ご利用の方は申込み時に申し出てください)＞

町民バス「風太号」が利用できます。(受付時間は①になります)
 ※バスの時刻表については、問診票とともに後日郵送します。

「相続登記」「住所・氏名の変更登記」の申請はお済ですか？

法務局への登記申請について、令和6年4月から「相続登記」の義務化が実施され、令和8年4月からは「住所・氏名の変更登記」の義務化も新たに実施されています。

「相続登記」については、相続したことを知った日から3年以内に申請しなければならないことになっており、令和6年4月1日より前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月31日までに申請する必要があります。

「住所・氏名の変更登記」については、2年以内に申請しなければならないことになっており、令和8年4月1日より前に住所・氏名に変更があった場合は、令和10年3月31日までに申請する必要があります。

詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。下記問合せ先までお電話ください。

◆ ホームページ・問合せ先

<https://houmukyoku.moj.go.jp>

函館地方法務局八雲支局 電話 0137-62-2208

日赤社資にご協力をお願いします

日本赤十字社では、人道と博愛の精神から、世界の平和と福祉増進のため、自然災害の救済や献血事業などの福祉活動を行っています。これらの活動は、皆さまからの社資によって運営されており、日本赤十字社寿都町分区では毎年各町内会のご協力をいただき、社資を募集しております。募集期間は8月から10月末までとなっておりますので、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。



◆ 問合せ先

町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513

お墓参りのときの注意

◆お墓参りでの供物は必ず持ち帰りましょう

お墓参りをする際に供物などをそのままにしておくと、カラスやキツネが散らかし、スズメバチの餌になるなど、墓地全体が不衛生になります。供物は必ず持ち帰りましょう。

◆お墓参りや墓地掃除の際は環境美化に努めましょう

墓地のごみステーションでは、枯れた花や枯れ草などの「燃やせるごみ」のみ回収しております。空き缶やペットボトル、掃除の際に使用した除草剤の容器などは、家に持ち帰り資源ごみとしてリサイクルしましょう。

◆ 問合せ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

スズメバチ被害を予防しましょう

スズメバチの活動が活発になる季節になりました。特に8月から9月はスズメバチが増え、巣を守るため攻撃的になります。

次のことに注意して、スズメバチ被害を予防しましょう。

- ・スズメバチを刺激する恐れがあるため、外出の際は香水や黒い服の着用を避ける。
- ・巣に近づいたり、ハチを追い払わない。
- ・巣に近づいてしまった場合は、ゆっくり巣から遠ざかる。
- ・巣を作りやすい壁や軒下、物置などの住宅の周りを定期的に点検する。

ハチの巣の駆除について

町では、高い所や家屋などの解体を伴う箇所についての駆除は対応できません。

また、土・日曜日や祝日などは状況によって即日対応できない場合もありますので、ご了承ください。

◆ 問合せ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

「人権問題」でお悩みでは ありませんか？

社会では、子どもへのいじめや虐待などが依然深刻な状況であり、高齢者に対する虐待や障がいのある人やアイヌの方々、性的マイノリティー（性的少数者）への差別的待遇やインターネット上における誹謗中傷など、いまだ多数の人権問題が発生しています。

人権問題は「誰か」のことではありません。

人権問題でお悩みの方がいらっしゃいましたら、お気軽に下記までご相談ください。法務局職員や人権擁護委員がお受けします。

◆ 問合せ先 全国共通人権相談ダイヤル
電話 0570-003-110

「中退共」の退職金制度

中退共（中小企業退職金共済）とは、独力では退職金制度を設けることが難しい中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を設け、中小企業で働く方々の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

中退共は国の退職金制度です

- ・新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- ・外部積立型なので管理が簡単です。
- ・従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- ・退職金は、直接従業員へ支払われます。
- ・パートタイマーの方もご加入いただけます。

◆ 問合せ先

（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
電話 03-6907-1234

役場職員の人事異動

- 退職（令和8年7月31日付け）
藤田孔明（町民課医療係兼衛生係）

アイヌの方々からの様々な ご相談をお受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

お気軽にご相談ください。

- ・相談は無料です。
- ・匿名でもかまいません。
- ・秘密は厳守します。

◆ 受付

平日 午前9時から午後5時まで
（※祝日、12/29から1/3を除く）

◆ 相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル
電話 0120-771-208

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012

東京都港区芝大門 2-10-12

KDX 芝大門ビル 4階

URL <http://www.jinken.or.jp/>

本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 8月12日（水）19日（水）
26日（水）
9月 2日（水）
- ◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで
電話 0135-62-8373

全国瞬時警報システム

Jアラート

の情報伝達試験を行います

町では災害時に備え、全国瞬時警報システムを活用した全国一斉の緊急情報伝達試験を実施します。

各ご家庭や事業所に設置しています防災行政無線戸別受信機と、町内に設置の屋外拡声器から、機械による音声で試験放送が流れます。

なお、試験放送は自動的に最大音量で放送されますのでご了承ください。

試験放送ですので放送後に何かしなければならないということはありません。

令和8年8月26日（水）午前11時頃

※予告無く変更又は中止になる場合がありますので、ご了承ください。

◆ 問合せ先

総務財政課総務係 電話 0136-62-2511

〈上り4音チャイム〉

「これはJアラートのテストです。」×3回
「こちらは防災すつつです。」

〈下り4音チャイム〉



バス運転手職場体験会の参加者募集について

ニセコバス株式会社では、大型二種免許を取得できる年齢（19歳以上）の方で、バス運転手の仕事に興味のある方を対象とした職場体験会を下記のとおり開催します。

※大型二種免許をお持ちでない方も参加可能です。

◆ 開催日時及び場所

- ・ 8月15日（土）午前10時から
本社営業所
ニセコ町字中央通8
- ・ 8月29日（土）午前10時から
岩内営業所
岩内町字万代51-22

◆ 募集人員

それぞれの開催場所で先着5名まで
※予約制になりますので、開催日2日前までに電話にて申込みください。

◆ 体験内容

- ・ バスの日常点検
- ・ 乗務前後点呼
- ・ 機器の操作やアナウンス
- ・ 給油や洗車 など

◆ 申込・問合せ先

ニセコバス株式会社 担当：野崎・石島 電話 0136-56-8111

道税の申告は便利な電子申告で

法人事業税、軽油引取税や宿泊税などの申告・納税は、自宅やオフィスから電子申告・納税を行うことができるエルタックス（地方税ポータルシステム）が便利です。ご利用は、エルタックスのホームページからお願いします。

◆ エルタックスホームページ

<http://www.eltax.lta.go.jp/>

◆ 道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

◆ 問合せ先

後志総合振興局税務課課税係 電話 0136-23-1332